

## 首長の多選問題に関する調査研究会(第2回)議事要旨

- 1 日時 平成19年1月26(金)10:30~12:30
- 2 場所 総務省6階601会議室
- 3 出席者(敬称略)
  - 座長 高橋和之(明治大学法科大学院教授)
  - 座長代理 岩崎美紀子(筑波大学大学院人文社会科学研究科教授)
  - 金井利之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
  - 斎藤 誠(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
  - 横道清孝(政策研究大学院大学教授)
  - (欠席:只野雅人(一橋大学大学院法学研究科教授))
- 4 議題
  - (1) 諸外国の多選制限に関する状況等について
  - (2) フリートーキング
- 5 議事の概要
  - (1) 事務局から、
    - ① 第1回研究会議事要旨
    - ② 諸外国の多選制限に関する状況(未定稿)
    - ③ 知事、指定都市市長の選挙に係る投票率等の状況などについて説明が行われた。
  - (2) その後、フリートーキングが行われた。  
各構成員からの主な意見等は、以下のとおり。
    - 他の二権(司法権、立法権)と異なり、行政権はピラミッド型の権力構造であり、それが故に、権力の制限・抑制ということが内在的なものとして含まれていると考えることはできないか。
    - 多選によって人事の硬直化・閉塞が起これば、民意が届きにくくなる可能性があり、適切な政策を行うことが困難となる場合もありえる。
    - 民主主義の観点からは、住民が誰を選択するかということに加え、代表者を通じてどのような政策を選択するのか、ということが重要である。政策選択を制度として保障する観点から、多選制限はどのように考えられるのか。

- 地方分権推進の流れの中で、首長の多選制限をどのように位置づけていくのか。地方分権によって地方公共団体の権限・財源が大きくなることにより、地方政治の権力バランスに異動が生じるので、これを是正していくという文脈になるのかどうか。

(文責:事務局)